

第1回農林水産・食品分野における 「知財功労賞」の受賞者を選定しました

～知的財産を戦略的に活用する農業関係事業者に 向けた初の表彰～

農林水産省は、本年度新たに創設した知財功労賞の農林水産大臣表彰に、高糖度トマト「アメーラ」の生産・販売等を行っている株式会社サンファーマーズ(静岡県)、輸出・国際局長表彰に有限会社綾園芸(宮崎県)、栃木県を選定しました。



1. 表彰制度の概要

我が国の農林水産業の競争力の源泉は、優れた品種や技術、高い品質、特有の食文化等の知的財産です。競争力発揮、付加価値向上のためには、農林水産・食品分野においても、知的財産を戦略的に保護・活用することが必須となっています。

このため、農林水産・食品分野において知的財産の保護・活用により、事業経営を発展させた事業者等を表彰する農林水産大臣表彰等を新たに創設し、特許庁が実施している産業財産権分野への同様の表彰と連携し、表彰を行います。

初年度となる本年度は、農林水産大臣表彰1件、輸出・国際局長表彰2件を選定しました。

知的財産権制度活用優良企業等表彰（農林水産大臣表彰）の創設について
https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chizai/240411.html

2. 受賞者

【農林水産大臣表彰】

○株式会社サンファーマーズ（静岡県静岡市）

複数の農業法人等の出資により設立され、加入生産者に限定をして、トマトの糖度を高める栽培ノウハウと灌水を制御するシステムをセットでライセンスするなど、ノウハウを戦略的に保護・活用しています。

国内外で通用するブランド名「アメーラ」とブランドカラー「アメーラレッド」を活用し、統一ブランドを展開するとともに、同社による全量買取り等を行い、ブランドを管理することで、高付加価値化を実現しています。

【輸出・国際局長表彰】

○有限会社綾園芸（宮城県東諸県郡綾町）

ラナンキュラス属の新品種を育種し、年間を通し需要があるロングラン品種は国内外で育成者権を取得する一方、2～3年でトレンドの入れ替わりを見込む品種はシリーズ化し商標権を取得するなど、育成者権と商標権を戦略的に使い分けています。また、海外のパートナーともライセンスを締結し、そこから得られるロイヤリティを活用し、トレンドを見据えた新品種を繰り出す知財サイクルを確立しています。

○栃木県

主力品種を「とちおとめ」から、後継の「とちあいか」に順次切り替える

など、品種の円滑な更新に成功しています。また、海外でも育成者権・商標権を取得し、国内外において、品種とブランドの両面から保護を行っています。

3. 表彰式

本年度の表彰式は4月中に開催予定としております。(令和7年4月11日修正)

4. 九州農政局でも表彰を実施

本表彰と同日に、九州農政局管内における事業者等も表彰します。

【九州農政局長表彰】

○福岡県及び全国農業協同組合連合会福岡県本部

「あまおう」ブランドを確立するため、福岡県が育成者権、全国農業協同組合連合会福岡県本部が商標権を取得するなど、互いに連携し、知財ミックスに長年取り組んできました。育成者権は消滅したものの、商標権を引き続き保持することで、そのブランドを維持し農業者の所得確保を図っています。

詳細については、こちらをご覧ください。

URL：<https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/keiei/250411.html>

<参考>

特許庁等の受賞者については、こちらをご覧ください。

URL：https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai_koro/2025_tizai_kourou.html

<お問合せ先>

輸出・国際局知的財産課

担当者：中西、伊坂

代表：03-3502-8111（内線 4287）

ダイヤルイン：03-6738-6442